

教育委員会定例会（平成30年7月）会議録

1 日 時	平成30年7月13日（金）15:30～17:17
2 場 所	新居浜市庁舎3階 応接会議室
3 出 席 者	教 育 長 関 福生 委 員 伊藤 嘉秀 近藤 智佳 本田 郁代 事務局長 加藤 京子 戦 略 監 榎木 奨悟 総括次長 桑原 一郎 次 長 田中 利季 曾我 幸一 高橋 利光 横井 邦明 課 長 高橋 正弥 井上 毅 安藤 寛和
4 教育長及び 教育委員会事業報告	6月事業報告及び7月事業予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 近藤 岳詩
6 会議の概要	<p>< 請願 ></p> <p>請願第2号 請願者の傍聴と会議での趣旨説明を行うことを求める請願について</p> <p>請願第3号 「考え、議論する道徳」教科書、自己評価をさせない教科書を採択することを求める請願書</p> <p>請願第4号 違法行為を行った日本教科書（株）を採択しないように求める請願について</p> <p>< 教育長一般報告 ></p> <p>< 議案 ></p> <p>議案第43号 新居浜市コミュニティ・スクールの指定について</p> <p>議案第44号 学校運営協議会委員の委嘱又は任命について</p> <p>議案第45号 審査請求に係る教育委員会の方針決定について</p> <p>< いじめ、不登校等生徒指導関係 ></p> <p>< その他 ></p> <p>(1) 新居浜市教育研究所研究所員について</p> <p>(2) 愛媛県の運動部活動の在り方に関する方針の策定について</p> <p>(3) 平成30年度新居浜市教育委員会点検・評価について</p>

<p>関教育長</p>	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から第7回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>はじめに今回の会議録署名委員につきましては伊藤委員、本田委員にお願いしたいと思います。お願いいたします。</p> <p>会期は本日限りといたします。</p> <p>平成30年第6回の会議録署名は近藤委員と伊藤委員にご署名をいただいております。</p> <p>それでは、請願の審議に移ります。請願第2号と請願第3号の2つの請願審議の予定でしたが、請願第4号「違法行為を行った日本教科書（株）を採択しないように求める請願について」を追加します。</p> <p>新居浜市教育委員会会議規則16条で、請願書の討論及び採決は、請願者が議場から退出した後に行うこととなっております。</p> <p>請願第2号「請願者の傍聴と会議での趣旨説明を行うことを求める請願について」、請願第3号「「考え、議論する道徳」教科書、自己評価をさせない教科書を採択することを求める請願について」及び請願第4号の請願者がいらっしゃいましたら、誠に申し訳ございませんが一度退出いただきますようお願いいたします。</p> <p>請願第2号及び請願第3号については6月20日、請願第4号については同月29日にそれぞれ教育委員会に請願書が提出されましたので、事前にお配りさせていただきました。事務局から補足説明いたさせますのでご審議のほどよろしく申し上げます。</p> <p>それでは請願第2号「請願者の傍聴と会議での趣旨説明を行うことを求める請願について」説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋社会教育課長</p>	<p>はい。社会教育課長 高橋でございます。</p> <p>補足説明をさせていただきます。</p> <p>請願第2号「請願者の傍聴と会議での趣旨説明を行うことを求める請願について」でございます。</p> <p>請願書の1ページをお目通しください。請願者が連名で記載されております。この請願につきましては、請願者代表 木下啓子氏、えひめ教科書裁判を支える会 共同代表3名、教科書の問題を考える東予の会 共同代表4名、ほか3名からの請願でございます。</p> <p>2ページをお目通しください。請願の趣旨についてでございます。新居</p>

<p>関教育長</p>	<p>浜市教育委員会会議規則第16条に、請願に関する規定がされておりますが、請願者の陳述、傍聴をさせない規則になっており、市民の請願権を侵害しているという、請願の趣旨が記載されております。あわせて、憲法第15条及び第16条の条文、請願法の条文を引用して、本請願の趣旨に関する説明の記載がありますので、お目通しください。最終行には、「1 会議での請願審理時に、請願者の傍聴と請願者の趣旨説明を行うことを要請する」という請願項目がありますので、ご確認ください。</p> <p>なお、参考資料として、各市の会議規則における請願に関する状況の一覧を添付しておりますので、お目通しください。以上でございます。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>ありがとうございます。それでは、請願第2号について委員さんのご意見をお伺いしたいと思います。ご意見のある委員さんはお願いたします。</p> <p>まず、請願第2号なのですけれども、請願書の傍聴という項目と会議での趣旨説明という項目の2つが含まれているのですが、まず請願者の傍聴については傍聴規則の中に含む人として一般的に入ることを認めるかどうか、会議での趣旨説明を行うかどうかというのは、規則に特例をつくることになるので、これまでも規則の中では議長が認めて招集した場合については、参考意見を聞くためにオブザーバーを呼ぶことができるというのはあると思うのですが、会議での趣旨説明を行うこととなると、傍聴者の特例をつくることになると思います。2つは違ったものになるので、1議案ではなく、2つに分けて採択すべきだと思います。</p> <p>まず2つに分けて採決するということについてみなさんにお伺いしたいと思います。</p>
<p>関教育長</p>	<p>他にご意見はございませんか。</p> <p>それではただ今伊藤委員さんからご提案がございました、請願第2号については分離して採択することについて、まずみなさんにお伺いしたいと思います。</p> <p>それでは、伊藤委員さんのご提案にありましたとおり、分離して採決することにご賛同いただける方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。それではこの請願第2号については傍聴を認め</p>

井上学校教育課長	<p>る部分と、趣旨説明を行うことを認める部分の2つに分離して裁決を求めたいと思います。</p> <p>はじめに、請願者の傍聴について認めるという方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは傍聴についてはみなさんの承諾の意思を表明していただいたものと判断します。</p> <p>次に、趣旨説明について説明を行うことを認めるという方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは趣旨説明については不採択とさせていただきます。</p> <p>次に、請願第3号にうつります。「「考え、議論する道徳」教科書、自己評価させない教科書を採択することを求める請願について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>請願第3号 「考え、議論する道徳」教科書、自己評価させない教科書を採択することを求める請願についてでございます。</p> <p>請願書1ページから8ページは、請願の趣旨、8ページの次の1ページと2ページが添付資料として、2018年4月20日号の週刊朝日の記事となっております。</p> <p>今回の請願の内容は、「考え、議論する道徳」を可能にする教科書を選ぶこと、授業への取り組みや徳目の達成度を子どもたちに自己評価させない教科書を選ぶこと、採択委員会の採択の手続きについて、調査員の調査票は、一つに集約せず、個々の調査票を採択資料とすること、小・中学校としての意見は、結果だけでなく結果に至る過程を採択資料とすること、市民からの意見は、全て採択委員会の採択資料とすること、また、人権侵害・自国中心主義の日本教科書と教育出版は採択しないこと等を求める請願書となっております。以上でございます。</p>
----------	---

<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、請願第3号について委員さんのご意見をお伺いしたいと思います。意見のある委員さんはお願ひいたします。</p>
<p>本田委員</p>	<p>改めて教科書採択についての教育委員会としての役割・権限を確認したいのですが。</p>
<p>井上学校教育課長</p>	<p>お答えいたします。文部科学省が、公立の学校において使用される教科書の採択権限を有する者は教育委員会であることを明確にしており、教科書の採択が外部からの不当な働きかけに影響されることのないよう、静ひつな採択環境を確保することが重要であることを示しております。</p> <p>一方で、仮に教科書発行者による過大な宣伝行為があったとしても、その影響を排し、適正に教科書の採択を行うことが重要であることも示しております。</p> <p>いずれといたしましても、教育委員会はそれぞれの委員さん・教育長が教科書見本・種々資料を基に熟考を重ね、その職責を果たし、文部科学省の検定を受けた教科書の中から、その合議により責任を持って教科書の採択を行う権限を有しています。</p>
<p>本田委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>関教育長</p>	<p>他にご意見はございませんか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>今回の第3号の請願書ですけれども、中に具体的な出版社の名前が引用されています。</p> <p>教科書については、文科省の検定を受けて新しい教科書をそれぞれの出版社が作ってきて、それを公平にいろいろな方の目を通して意見をいただいて、自分の目でも確認して、その上でみなさんと意見を出し合って採択させていただいておりますので、今この時もう既にこの出版社は外すという行為は許されないと思いますので、採択する余地はないと思います。</p>
<p>関教育長</p>	<p>他にご意見はございませんか。</p> <p>それでは請願第3号について採択するという方は挙手をお願いいたします。</p>

井上学校教育課長	<p>(挙手なし)</p> <p>では教科書採択につきましては、採択権者である教育委員会の判断と責任により適切に行うということから、不採択とさせていただきます。</p> <p>次に請願第4号「違法行為を行った日本教科書(株)を採択しないように求める請願について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>学校教育課井上でございます。補足説明をさせていただきます。</p> <p>請願第4号「違法行為を行った日本教科書株式会社を採択しないように求める請願について」です。</p> <p>請願書1ページから2ページは、請願の趣旨、2ページ下側が請願項目、2ページの次の2枚が添付資料となっております。</p> <p>今回の請願の内容は、請願項目でございますように、1 不正・違法行為を行った日本教科書を採択からはずし、採択しないこと、2 日本教科書株式会社が、貴市長及び貴会に前記のような不正・違法行為を行ったか否かを調査し、それに基づき別紙2「質問書」に回答することを求める請願書となっております。以上でございます。</p>
関教育長	<p>ありがとうございました。それでは、請願第4号について委員さんのご意見をお伺いしたいと思います。意見のある委員さんをお願いいたします。</p>
伊藤委員	<p>これも先程と同じようなことになると思うのですが、教科書検定を通過してきた出版社の教科書については、やはり公平に取り扱うべきだと思いますので、私はこの請願については採択するべきでないと思います。</p>
関教育長	<p>はい。他にございますか。</p> <p>この案件についても、請願項目が2つの項目として入っておりますので、両者分離して採決を行いたいと思います。</p> <p>それでは、請願第4号については裁決を分離して行います。</p> <p>まず、「不正・違法行為を行った日本教科書を採択対象からはずし、採択しないこと」について採択するという方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手なし)</p>

ありがとうございます。それでは、不採択とさせていただきます。

次に、「日本教科書（株）が、貴市長及び貴会に前記のような不正・違法行為を行ったか否かを調査し、それに基づき別紙2「質問書」に回答すること」について、採択するという方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。それでは採択とさせていただきます。
では先程退出いただいた方に、お戻りいただきます。

それでは私の方から一般報告を行います。

- 6月 4日 市議会定例会本会議（～21日）
愛媛県人権教育協議会新居浜支部代表役員会（市庁舎）
- 10日 新居浜市将棋大会（市民文化センター）
- 12日 市議会定例会本会議一般質問（～14日）
- 15日 福祉教育委員会
- 22日 新居浜地区防犯協会理事会・総会
- 25日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部総会
（市民文化センター）
- 7月 1日 マリン村開村式（新居浜マリンパーク）
- 10日 平成30年度教育行政トップリーダーセミナー
（東京都）（・11日）
- 12日 愛媛県市町教育委員会連合会定期総会（松前町）

社会教育課の事業は、

- 6月 7日 教育委員会定例会（第6回）
- 8日 新任公民館長研修会（県生涯学習センター）
- 14日 公民館新任職員ネットワークセミナー
（県身体障害者福祉センター）（・15日）
- 26日 公民館活動活性化ステップアップセミナー
（川之江ふれあい交流センター）
- 29日 平成30年度青少年健全育成標語入賞者表彰式
（青少年センター）
- 7月12日 愛媛県市町教育委員会連合会定期総会（松前町）

	13日 教育委員会定例会（第7回）
	学校教育課の事業は、
6月	1日 管理主事・市教委学校訪問（泉川小学校）
	4日 管理主事・市教委学校訪問（船木小学校）
	5日 中学校総合体育大会（～7、9日） 管理主事・市教委学校訪問（神郷小学校）
	6日 管理主事・市教委学校訪問（高津小学校）
	7日 第2回研究所員会（市庁舎）
	8日 管理主事・市教委学校訪問（大生院小学校）
	12日 管理主事・市教委学校訪問（多喜浜小学校）
	14日 管理主事・市教委学校訪問（大生院中学校）
	15日 管理主事・市教委学校訪問（浮島小学校）
	17日 中学生国際交流アメリカ訪問団第2回事前研修 （市庁舎）
	18日 管理主事・市教委学校訪問（惣開小学校）
	19日 第1回不登校対策検討委員会（市庁舎） 管理主事・市教委学校訪問（中萩小学校）
	21日 管理主事・市教委学校訪問（角野小学校）
	22日 管理主事・市教委学校訪問（新居浜小学校）
	24日 中学生国際交流アメリカ訪問団講演会並びに第3回事 前研修（市民文化センター）
	25日 管理主事・市教委学校訪問（高津小学校）
	26日 管理主事・市教委学校訪問（金子小学校）
	27日 管理主事・市教委学校訪問（宮西小学校）
	28日 管理主事・市教委学校訪問（垣生小学校） いじめ問題対策連絡協議会（市庁舎）
7月	3日 管理主事・市教委学校訪問（金栄小学校）
	5日 管理主事・市教委学校訪問（船木中学校ひびき分校）
	10日 新居浜市中学生弁論大会（市民文化センター） 第1回幼保小連携推進協議会（市庁舎）
	17日 中学生国際交流アメリカ訪問団壮行会 （市民文化センター）
	20日 公立幼稚園、小・中学校第1学期終業式
	21日 第70回県中学校総合体育大会（～27日）
	24日 第54回新居浜市小学校水泳記録会

	(泉川、宮西小学校)
26日	NHK学校音楽コンクール小学校の部 (市民文化センター)
27日	NHK学校音楽コンクール中学校の部 (市民文化センター)
30日	中学生国際交流アメリカ訪問団出発(～8/8) 四国中学校総合体育大会壮行式(市民文化センター)
	スポーツ振興課の事業は、
6月 2日	トップアスリート事業(バドミントン)(中学生対象) (市民体育館)(・3日)(講師:日本バドミントン協会 ジュニアターゲットスタッフ 藤本ホセマリ氏)
4日	第49回市民体育祭4者打ち合わせ会 (市民文化センター)
6日	少年スポーツ指導者研修会(ミニバスケットボール) (山根総合体育館)
7日	少年スポーツ指導者研修会(バレーボール) (市民体育館)
9日	第12回新居浜市ジュニアカップ(国領川河川敷) (・10日) 新居浜市スポーツ推進委員協議会 川西ブロック会
13日	少年スポーツ指導者研修会(ソフトボール) (市民文化センター)
16日	新居浜市長杯少年ソフトボール大会(ソフトボール) (国領川河川敷)
20日	東雲市民プールオープン(～8/30)
21日	第2回体力づくり指導者講習会(山根総合体育館)
24日	軽スポーツ大会(カローリング)(市民体育館) ※文化体育振興事業団主催事業
25日	第32回全日本小学生男子ソフトボール大会出場 市長報告(市庁舎大会議室)(出場チーム:中萩JSS)
29日	全日本少年少女空手道選手権大会出場 市長報告(市庁舎市長応接室) (出場選手:三上琥太郎さん(小1)、松本柚芽さん(小2)、松本楓香さん(小5))
30日	中学生対象トップアスリート事業(バドミントン)

	<p>(市民体育館) (・7/1)</p> <p>(講師：日本代表コーチ 舩田圭太氏)</p> <p>新居浜市スポーツ推進委員協議会川東ブロック会</p> <p>7月 4日 平成30年度第1回新居浜市民マラソン大会実行委員会 (市庁舎応接会議室)</p> <p>7日 新居浜市スポーツ推進委員協議会上部ブロック会</p> <p>22日 新居浜市少年スポーツ大会 (バレーボール) (市民体育館)</p> <p>軽スポーツ大会 (ペタンク) (市民体育館)</p> <p>※文化体育振興事業団主催事業</p> <p>28日 トップアスリート事業 (バスケットボール) (新居浜商業高校体育館)</p> <p>(講師：デンソーアイリスアシスタントコーチ 伊藤恭子氏)</p> <p>(講師：デンソーアイリス現役選手 篠原華実氏<聖カタリナ学園出身>)</p> <p>新居浜市少年スポーツ大会 (サッカー) (グリーンフィールド新居浜) (・29日)</p> <p>文化振興課の事業は、</p> <p>6月 3日 平成30年度こどもふるさと写生大会 (あかがねミュージアム周辺)</p> <p>7月 7日 「かいけつゾロリ大冒険展」開会 (あかがねミュージアム) (～29日)</p> <p>「はろー新居浜・大島だいぼうけん」 (あかがねミュージアム) (～9/2)</p> <p>21日 開館3周年記念特別講演会「美術館と地方創生」 (あかがねミュージアム)</p> <p>(講師：青柳正規氏 (あかがねミュージアム名誉館長))</p> <p>はろはろにいはまアートプロジェクト (金栄公民館ほか) (・22日)</p> <p>発達支援課の事業は、</p> <p>6月 9日 第1回特別支援教育研修会 (別子銅山記念図書館)</p> <p>12日 第1回教育支援相談員会 (こども発達支援センター)</p> <p>20日 中・高特別支援教育コーディネーター協議会 (こども発達支援センター)</p>
--	---

	<p>21日 第2回通級指導教室担当者会 (こども発達支援センター)</p> <p>7月20日 学校生活介助員等研修会(市民文化センター)</p> <p>25日 第1回新居浜市地域発達支援協議会 (こども発達支援センター)</p> <p>27日 発達障がい支援者のための実践セミナー(～29日) (27日 ふれあいプラザ、28・29日 こども発達支援センター)</p> <p>31日 第2回小中学校特別支援教育コーディネーター研修会兼第1回心理アセスメント教室(ふれあいプラザ)</p> <p>学校給食課の事業は、</p> <p>6月 7日 2学期給食物資(魚介類)審査会(泉川公民館) 8日 6月度栄養教職員会(学校給食センター)</p> <p>28日 給食試食会(新居浜市主任児童委員部会)</p> <p>7月 6日 7月度栄養教職員会(学校給食センター)</p> <p>12日 平成30年度第2回新居浜市学校給食会理事会 (学校給食センター)</p> <p>18日 1学期給食最終日</p> <p>25日 平成30年度新居浜市学校給食研修会 (市民文化センター)</p> <p>別子銅山記念図書館の事業は、</p> <p>6月 1日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談</p> <p>7月 3日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談</p> <p>継続中 第60回子ども読書週間イベント 「子ども読書通帳マラソン!」(4/22～8/19) (エントリー数108名(6/21現在))</p> <p>○お話し会</p> <p>6月 7日 乳幼児向けお話し会 子ども42名・大人40名 13日 幼児向けお話し会 子ども48名・大人11名 (園児含む)</p> <p>16日 小学生向けお話し会 子ども5名・大人3名 27日 幼児向けお話し会</p> <p>7月 5日 乳幼児向けお話し会 11日 幼児向けお話し会</p>
--	---

	<p>21日 小学生向けお話し会</p> <p>25日 幼児向けお話し会</p> <p>○講座・講演会</p> <p>6月 7日 子育て世代のための「安心マネーセミナー」第1回 『子どもの資金作りの家計講座』（図書館会議室） （講師：四国労働金庫新居浜支店 10：30～12：00）</p> <p>10日 別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」 特別講義 『別子銅山近代化産業遺産がトブック』 （講師：坪井利一郎（元別子銅山文化遺産課課長）・新居浜南校ユネスコ部）</p> <p>23日 図書館長の我楽多講座・第3回 『ビートルズという名の世界最高のコピーバンド』（図書館多目的ホール） （講師：横井邦明（図書館長） 10：00～11：30）</p> <p>7月 8日 別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」第2回『歓喜・歓東坑の護符』（講師：坪井利一郎（元別子銅山文化遺産課課長） 10：00～11：30）</p> <p>28日 図書館長の我楽多講座・第4回 『週刊少年ジャンプ653万部の極み』（図書館多目的ホール）（講師：横井邦明（図書館長） 10：00～11：30）</p> <p>○ロビー展</p> <p>5月29日 『からだの健康は、お口から！』（保健センター） （～6／7）</p> <p>6月 1日 『第60回水道週間』（水道局）（～6／7）</p> <p>26日 『愛媛FCと愛媛オレンジバイキングスを応援しよう』（スポーツ振興課）（～7／19）</p> <p>7月20日 『予防接種は受けられましたか？』（保健センター） （～7／27）</p> <p>28日 『男女共同参画週間パネル展』（男女共同参画課） （～8／3）</p> <p>○テーマ展示</p> <p>6月 一般展示・・・『サッカーワールドカップ2018 ロシアってどんなところ？』 児童展示・・・『すききらいなくそう！おいしくたべよう！』</p> <p>7月 一般展示・・・『アニメの世界』 児童展示・・・『よりどり夏休み！知る・見る・学ぶ』</p> <p>○ケース展示</p>
--	---

委員一同	<p>6月 ロシア関連本の展示</p> <p>7月 『週刊少年ジャンプ』をテーマに作品展示</p> <p>○出前講座</p> <p>6月15日 「読み聞かせボランティア養成講座」(子育て支援課ファミリーサポートセンター)(大人20名参加)</p> <p>20日 「子育てステーション・ほっとスペースこぶた」(コープ山根)(子ども8名・大人10名)</p> <p>○図書館システム貸借 一般競争入札</p> <p>6月 1日 公告</p> <p>29日 入札</p> <p>○夏休みは図書館へいこう！！</p> <p>7月24日 図書館で学ぼう！お金のこと 図書館・銀行タイアップ！キッズマネーセミナー (講師：(株)伊予銀行新居浜支店 10:00～12:00) (対象：小学生1年～4年生 30名(低学年保護者同伴))</p> <p>25日 楽しくチャレンジ！感想文の書き方とわくわくビブリオトーク(13:30～15:30 対象：小学生3年～6年生20名(保護者参加可))</p> <p>8月 1日 夏休み子ども図書館探検隊スライムを作っておもしろ科学実験！(講師：愛媛県総合科学博物館学芸員 進 悦子 9:30～12:00)(対象：小学生30名(保護者参加可) 材料費：200円)</p> <p>10日 夏の夜のちょっとこわいおはなし会と・・・夜の図書館たんけん(対象：子どもから大人まで(幼児・児童は保護者同伴) 19:15～20:30) ※但し、夜の図書館たんけんは、年長～小学3年生まで定員40名</p> <p>ただ今の説明で何かご質問等ございませんか。</p> <p>それでは議案審議にうつります。今回の議案は第43号から第45号の3議案となりますが、第44号議案は人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>はい。</p>
------	--

<p>関教育長</p> <p>井上学校教育課長</p>	<p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。それでは議案第43号「新居浜市コミュニティ・スクールの指定について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>学校教育課 井上でございます。</p> <p>議案第43号「新居浜市コミュニティ・スクールの指定について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の7ページから9ページをご覧ください。</p> <p>本案は、コミュニティ・スクールの指定を受けるために申請のあった小学校について、新居浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条の規定に基づき、コミュニティ・スクールの指定を行うため、本案を提出するものでございます。</p> <p>議案書の9ページは惣開小学校長から提出された指定申請書の写しでございます。1 学校運営協議会設置の目的、2 地域住民及び保護者等が学校運営や学校経営に参画、協働する仕組みや構想について、記載がされております。なお、3の学校運営協議会委員については、人事案件として、議案第44号の10ページから12ページの資料で審議いただくこととなりますことを御了解いただきました上、設置の目的や学校経営に参画、協働する仕組みや構想等について、お目通しをお願いいたします。</p> <p>本議案の議決をいただければ、新居浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条第3項ただし書きの規定により、惣開小学校につきましては、平成30年7月14日から平成32年3月31日までの期間、同条第1項の規定によりコミュニティ・スクールとして平成30年7月14日付けで指定したいと考えております。以上で、説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします</p>
<p>関教育長</p> <p>井上学校教育課長</p>	<p>ただ今の説明につきまして何かご質問ご意見等はございませんか。</p> <p>惣開小学校と西中学校の両者のコミュニティ・スクールというのは完璧に範囲はかぶるのですか。もし江口町の部分がどういう風になるのか分ければ教えていただきたいです。</p> <p>校区としましては、先程教育長が仰っていたとおり惣開校区と西中学校では一部違う校区があります。</p> <p>合同でしょうかと西中学校にも惣開小学校から投げかけたのですが、今回惣開小学校から提出があったということで西中学校についてはまた</p>

<p>関教育長</p>	<p>後日ということになっています。</p>
<p>井上学校教育課長</p>	<p>ちなみに江口部分についてはどうすることもできないですね。</p>
<p>関教育長</p>	<p>はい。校区の指定につきましては今までの流れの中でしていますので全体の見直し等がございましたら、その中で行われることだと思います。</p> <p>他に何かご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは議案第43号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。惣開校区のコミュニティ・スクール等よろしく申し上げます。</p> <p>次に議案第45号「審査請求に係る教育委員会の方針決定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>井上学校教育課長</p>	<p>学校教育課の井上でございます。</p> <p>議案第45号「審査請求に係る教育委員会の方針決定について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の13ページをご覧ください。</p> <p>経緯につきましては、平成30年5月21日付けで、教科書の問題を考える東予の会の共同代表4名及びえひめ教科書裁判を支える会共同代表3名から、審査請求が提出されました。請求内容は、本年2月23日付けで、新居浜市教育委員会に対し、「私の評価表」を手続きからなくすことを決定するまでの過程について情報公開請求を行ったが、2月28日付けで、不存在のため非公開との決定を受けたことから、「私の評価表」を手続きからなくすことを決定するまでの過程について、公開せよという審査請求でございます。</p> <p>本件につきましては、新居浜市情報公開条例第19条の2の条文において、審査請求にかかる審理員の指名の適用除外が規定されておりまして、</p>

<p>関教育長</p>	<p>第20条の規定により、却下あるいは全部公開する場合を除いては、新居浜市情報公開審査会に諮問して、その答申を尊重して、審査請求に対する裁決をしなければならないとされておりますことから、新居浜市情報公開審査会に諮問したいと考えております。よろしくご審議をお願いいたします。</p> <p>ただ今の説明について何かご質問はありませんか。</p> <p>それでは議案第45号について、当該審査請求案件につき、新居浜市情報公開条例の規定に基づき、新居浜市情報公開審査会に諮問することについて、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。それでは承認とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは続きまして、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>田中次長</p>	<p>はい。学校教育課の田中です。お手元の生徒指導関係資料をご覧ください。</p> <p><資料に基づき説明></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不登校について 2 いじめについて 3 交通事故について 4 不審者情報
<p>関教育長</p> <p>本田委員</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について何かご質問等はありませんか。</p> <p>夏休みが近づいていまして、不登校になっている生徒やいじめを受けた子どもにとっては、他の子どもたちが学校に行っていないということで少し安心感がある時間もあると思うので、学校としては担任の先生の</p>

<p>関教育長</p>	<p>家庭訪問等を切らさないように継続してのつながりをお願いしたいと思います。</p> <p>特に2学期頭は自殺する子が多いという傾向にありますので、夏休み中の観察をお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。他にはございませんか。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>交通事故に関連してなのですが、学校周辺に送り迎えの車が多くて、どこの学校も対応に苦慮しているのではないかと思います。子どもたちの学校の登下校時間に父兄の方が送り迎えにきているということで、子どもたちも気が焦りますし、指導の先生方や見守りの方も子どもたちがなかなか見えにくくなっているの、いろいろ対策はしていただいていると思うのですが、学校によってはもう一歩踏み込んだ指導が必要なのではないかと思います。何かいい対策があれば知恵を持ち寄ってそれぞれ対応していただけたらと思います。</p>
<p>田中次長</p>	<p>できるだけ集団登校等で対応したいと思うのですが、学校によっては送り迎えの保護者の車が多かったの、近所の方から教育委員会に大変迷惑をしているというお電話が一度ありました。すぐに校長先生に連絡を取って、保護者の方には送り迎えは極力控えていただきたいというお話を、もし迎えが必要な場合は、他の場所で待ち合わせをするようにお願いいたしました。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ちなみに、日常的に通学に車を利用している児童生徒は多いのですか。</p>
<p>田中次長</p>	<p>私は把握していません。</p>
<p>関教育長</p>	<p>以前にある学校へ訪問した時に車はかなり多かったのでお聞きすると、そのほとんどがお迎えの保護者の車だったということがありました。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>日常的にというわけではないかも知れないですが、放課後にお稽古事に行く生徒や部活動のあとに塾へ行くという生徒が多いと思います。お稽古事や塾に行くために徒歩での登下校では間に合わないの、お迎えの方が多いの、がどこの学校でもあると思います。それが毎日だというわけではないと思います。</p>

<p>関教育長</p>	<p>他にご意見はございませんか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>いじめの件で事例をお話しいただいたのですけれども、この事例が発覚したのは、きずなアンケートということですが、書いた方は友人ですか。</p>
<p>田中次長</p>	<p>そうです。</p>
<p>関教育長</p>	<p>他にはございませんか。</p> <p>それではその他に移りたいと思います。</p> <p>「新居浜市教育研究所研究所員について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋指導主幹</p>	<p>学校教育課指導主幹、高橋美鈴です。</p> <p>資料の1ページと2ページをご覧ください。新居浜市の学力向上推進委員会が立ち上がりましたのは平成25年です。その際に標準学力調査及びQ-U調査結果を基に効果的な学力向上に係る検証改善を行うために学校への支援を行うということを目的に立ち上がりました。</p> <p>推進委員会のメンバーとしては学校関係者ということで所長そして校長会代表9名、教員代表7名の計17名で構成されました。その下に実践活動組織として授業改善部会、学習環境部会、個別支援部会の3つの部会があり、平成29年度までの5年間実施しました。</p> <p>学力向上推進委員会は平成28年度まで行った後、組織の再編成を行いました。学校関係者だけではなく、様々な立場の人を委員として委嘱することで、より広い視野に立ち子どもたちの学力向上について熟議する組織となりました。</p> <p>平成29年度については16名を委員として迎え学力向上推進委員会を年間3回行いました。実践活動部会の成果としては、新居浜市の先生、子どもたちに向けた新居浜市の「学力向上だより」にそれぞれの季節に応じて今の子どもたちに応じた先生方へのメッセージを掲載してきました。</p> <p>新居浜市の全ての教室で取り組むための授業モデルを整理したものを平成28年12月に全教職員に配付しました。</p> <p>若い先生方が授業を行うに当たって、新居浜市として統一した授業モデルを示すことで、業務改善にも繋がると思っております。</p>

	<p>新居浜市の先生方がどこの学校にいても、授業基盤事項である学習の流れの掲示、ボイスシャワーの実践、ユニバーサルデザインの授業づくりの授業モデルを基に授業を作っていきますと周知しているところです。</p> <p>平成29年度の新しく再編成した学力向上推進委員会ですが、3月には新居浜市教育委員会へ今後の学力向上に向けた政策を進めるための方針ということで提言をお示しいただきました。</p> <p>これからの時代を生き抜く子どもたちのためには、「自立するたくましさ」、「人と協働するしなやかさ」の2つの力が必要であると示していただきました。この力を身につけさせていくために、学校だけでなく、学校・家庭・地域がそれぞれの立場、役割を理解し、これからの子ども達の学力向上について考えていきたいと思いますと示していただいたところです。</p> <p>この提言を3月にいただいたのですが、実現化に向けてどうしていくかということで、平成30年の4月に全教職員に向けて十数年ほど活動が形骸化しておりました教育研究所の所員研究を復活させまして、以前は所員を任命していたのですが今回、所員を公募しました。10名の先生方に応募をいただいて、4月に任命を行ったところです。</p> <p>小学校から8名、中学校から2名の先生方に所員になっていただいております。提言の内容と先生方の得意分野から研究テーマを選定して研究を行っていただいています。</p> <p>研究所員だけの研究にならないように自主参加による学習会や研究会による発表など新居浜市の先生方全員の研究となるようにしています。所員の年間計画と推進委員会の方々に所員の研究の構想と経過発表を行うのが9月4日、年間最後のところで成果発表を行うのが3月5日を予定しております。</p>
関教育長	ただ今の説明について何かご質問等はございませんか。
本田委員	市の教科会との関連等は何かあるのですか。
高橋指導主幹	教科会なのですけれども、これについても平成21年度までは教科事業研修会ということで6月に教科会を持っておりました。昨年度から、いろいろ研修会があるので、業務改善ということで1回の学力向上研修会を行うことにしました。今年度については、小学校については9月、中学校は11月に学力向上研修会を行う予定にしております。
本田委員	市の教科会も長く続けて学習の研究を行っているのですが、市をあげ

<p>関教育長</p>	<p>での取り組みをしようとする動きが見えるので、とても素晴らしい取り組みだと思います。先日学校に訪問させていただいたときも、ボイスシャワーとか聞くことを大切にしているという学校も拝見し、効果があがっているように感じましたので、キーワードというかポイントを先程仰っていただいたように、発信をしていただいて、ここに入っている研究所員のおられる学校は情報を得る機会が多いと思うのですけれども、市内のその他の学校のいろんな新居浜市教育研究所としてのキーワードを広めていって教科会も取り組むことができると思うので、この体制をつくっていただいたら、有意義なものになるのではないかと思います。</p> <p>この教育研究所なるものを実際に機能させようという目的は、新居浜市教育委員会そのものが学習する組織集団になってもらいたいという思いが非常に強く働いたものであります。</p> <p>子どもたちに新学習指導要領の中では、主体的で対話的で深い学びを求めようとする中で、学校の教職員自ら範を示せるようなチャレンジブルで主体的でアグレッシブな教職員が一人でも増えてもらえたら、という願いをこめておる事業でございます。ここにいる10名は自ら名乗りを挙げて主体的に取り組んでいっています。それには人とのつながり、大生院の教員が自分の方から総合科学博物館とのマッチング事業を提案して自ら足を運んでいろんな人とのつながりの中で事業を展開していく動きなどがあるようです。最終的には、1年間経てきちんとまとめて全教職員に情報を発信していくように、皆さまからもご指導いただいて、この10人がよりブラッシュアップしていけるようなサポートをしていただけたらありがたいです。どうかよろしく願いいたします。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>何点かご質問をさせていただきたいのですが、新たに教育研究所を立ちあげて取り組むということなのですが、これまでにいただきました取り組みの中で、授業やボイスシャワーで、皆さんでお話し合っ て授業のモデルを作った達成率や、どれだけ実際に授業の中で達成できて効果があったか、というような反省などは既に終えられているのでしょうか。</p>
<p>高橋指導主幹</p>	<p>この授業モデルのことについての5月にアンケートをとりました。簡単なアンケートで、例えばですけど、主体的な学びが自分の授業で実践できているかを4項目で評価していただきました。学習の流れのページの部分や、ボイスシャワーの部分がほぼ90パーセントを超えてい</p>

伊藤委員	<p>たように思っています。まだ少し弱いところは、人のことを大切にしてお聞きすることは他の項目に比べるとできていなかったかなと記憶しております。ユニバーサルデザインの授業づくりの3点のところでは視覚化のところは肯定的にできていると答えた先生が多かったです。ただし焦点化、共有化は視覚化に比べると、低かったように思いましたが様々な資料などを提示しながら視覚化には努めていただいています。</p> <p>以前学校訪問をしましたが、学習課題の提示とかボイスシャワーを拝見したら子どもたちの目が、よく理解しているように感じましたので、今後も維持していただきたいと思ひますし、さらにもっと子どもに近づいた方法を見つけていただければと思ひます。</p> <p>9月4日、3月5日に予定されている発表を市民に発表となっておりますが、どのような方が傍聴できるのですか。</p>
高橋指導主幹	<p>学力向上推進委員会の中で行いますので、推進委員のメンバーと研究所員です。</p>
関教育長	<p>教育委員のメンバーも聞いてもいいのですよね。</p>
高橋指導主幹	<p>はい。</p>
近藤委員	<p>提言という形で色々出てきているわけですが、提言は教育委員会としてどのように生かしていくかの方向性は決まっているのでしょうか。</p>
田中次長	<p>全体を同時進行でも実行が難しいので、時期を考えながらしていきたいと考えております。</p>
近藤委員	<p>いろんな会に参加させていただいて、数々の提言をまとめるということもさせていただいているのですが、提言を出して終わりということもあるので、私たちもそうなのですが、協力してせつかくの提言を生かせたらと思ひます。</p>
関教育長	<p>特に12ページ支援体制の強化、機能向上に沿った形で、予算分の中でも反映させていきたいと考えております。</p> <p>ソーシャルワーカーの設置、部活動指導員、チーム学校の推進として</p>

<p>高橋社会教育課長</p>	<p>学校支援員など今年度制度として予算化して動いております。学校と地域と家庭の情報の共有範囲は、今後家庭教育の必要性、そういったものに対して一層充実させたいと思っております。</p> <p>特に12ページの下の部分についてはいろいろ進行管理をしながら、進めていきたいと思っております。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>次に「平成30年度新居浜市教育委員会点検・評価について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>はい。社会教育課長高橋です。</p> <p>お手元にお配りしております、平成30年度新居浜市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価について、ご説明いたします。</p> <p>ご案内のとおり、教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価につきましては、平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、平成20年度から、全ての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられたものです。</p> <p>点検・評価の方法といたしましては、基本的に前年度と同様な方法で進めていきたいと考えております。</p> <p>従いまして、基本構成につきましても同様でございます、お手元の資料の「1 基本構成」に記載の内容で構成したいと考えております。</p> <p>次に、点検・評価の対象ですが、平成29年度に各課及び教育機関で実施した施策・事業のうち、新たに取組んだ事業、前年度から取組みを改善した事業等を中心に10事業程度を選定し、教育に関し学識経験を有する方から御意見等をいただき、学識経験者の意見及び評価結果を踏まえた今後の取組みの方向性を記載いたします。</p> <p>次に、点検・評価の方法につきましては、自己評価は、施策・事業ごとに成果指標の達成度をS～Dの5段階で行います。</p> <p>また、選定した事業について御意見等を頂く方は3名で、前年度に引き続き、松山明子さん、山本光博さん、橋川隆至さんをお願いすることとしております。</p> <p>なお、選定した事業以外につきましても、各課及び教育機関におきまして自己評価等を行う予定でございます。</p>
-----------------	---

<p>関教育長</p>	<p>次に、資料の2に記載をしておりますが、作業スケジュールにつきましても、前年度と同様な形で進めていきたいと考えております。</p> <p>委員さんにおかれましては、今後、10月の定例会で報告書(案)についてご審議いただき、ここで頂いたご意見を踏まえた報告書につきまして、11月の定例会で議決をいただきたいと思いますと考えております。</p> <p>その後、12月の定例市議会へ報告書を提出するというスケジュールとなります。</p> <p>なお、その後、市民の方にもホームページ等で公表をしております。以上で説明を終わります。</p> <p>ただ今の説明について何かご質問等はございませんか。</p> <p>それでは次に「愛媛県の運動部活動の在り方に関する方針」の策定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋指導主幹</p>	<p>学校教育課指導主幹の高橋です。資料をご覧ください。新居浜市教育委員会における部活動に関する通知の経緯を示しております</p> <p>平成29年の10月末に校長会や中体連との協議を経まして、新居浜市部活動の休養日の設定について示しました。平日については週1日で曜日は各学校によって設定します。土日は月2日以上ということで、新居浜市では第2、第4土曜日を休養日として設定して、11月1日から全中学校で実施しているところであります。</p> <p>それを行っていたところ平成30年3月に策定された、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関するガイドライン」が示されました。資料の13ページから22ページまでに掲載しております。そのスポーツ庁からのガイドラインを経て、平成30年6月27日付の通知で、愛媛県教育委員会からは「運動部活動の在り方」に関する県の方針が発出され、7ページから12ページに示しておりますが、その中に各市町の教育委員会としましても国や県のガイドラインや方針を受けて速やかに市としての方針を策定するようという通知を受けました。</p> <p>新居浜市の中学校に係る部活動の方針についてなのですが、専門家や中学校の校長会、中体連での意見、様々な文献等を受けまして、今お示ししていますように、方針を立てたところです。主な方針につきましては国や県も示しています通り、学期中の休養日については週当たり2日以上休養日ということで平日は1日、土日は1日以上、夏休み等の長期休業中は週当たり2日以上休養日、お盆などの一定の休養期間を設定すること、</p>

<p>関教育長</p>	<p>そして1日の活動時間については、学校における練習については平日2時間程度、土日については3時間程度という案を策定しました。 (以下、新居浜市中学校に係る部活動の方針(案)資料に基づき説明。)以上です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>ただ今の説明について何かご質問等はありませんか。</p>
<p>高橋指導主幹</p>	<p>この方針については今後こういった過程を経て決定事項になり、学校に通知するようになりますか。そして、どこまでの拘束力があるのかをお聞きしたいです。</p>
<p>関教育長</p>	<p>はい。先月校長会の方でこの案をご説明させていただきました、教育委員会で委員さんに意見をお伺いして、8月予定で学校にはお示したいと申し上げました。校長先生方からすると学校での策定や、教職員の周知のこともあるので、できたら市の方針を早く学校に通知していただくとありがたい、とご意見をいただいております。その後教職員に周知を図りながら、各学校の方針、部活動ごとの方針などの策定もありますので、8月中に各学校で、学校における方針の策定をして、学校現場や保護者への周知を含めまして、9月1日からの運用を予定したいと意見をいただいております。</p>
<p>田中次長</p>	<p>次月の教育委員会で審議をし、最終的に議決を得るという理解でよろしいですか。</p>
<p>本田委員</p>	<p>今回、案として示させていただいておりますので、次回8月の時に議案として方針を出させていただきたいと考えております。その場で教育委員会の決定をいただけたらと思います。</p>
<p>田中次長</p>	<p>拘束力については、校長の責任によって努力義務ということになります。</p> <p>外部から指導者を呼んでいる場合も、同じ対応なのですよね。</p> <p>外部指導員としてでも、学校の校長の責任において呼んでいますので、部活動に関しましては、同様にしていきます。社会体育については、子どもの体調面など踏まえて今後、ご協力をお願いするような流れになるのではないかと思います。</p>

近藤委員	<p>6ページの8番で、「学校単位で参加する大会等の見直し」で、「校長は、教育上の意義や生徒にとって過度な負担とならないこと等を考慮して、参加する大会・コンクール等を承認する。」となっていますけれども、校長先生の価値観で承認する、しないが分かれるということですかね。</p>
田中次長	<p>県が主催するとか、市が主催するとか、主催場所によって変わると思うのですが、協会が主催する大会がある場合には、部活動は顧問との相談になると思います。</p>
近藤委員	<p>なぜこの質問をしたかというのが、ある学校は試合には親が連れて行かなければならないが、かなりの数の試合があつて保護者の送迎の負担が大きい部活もあるという話をお聞きしましたので、適用範囲がどこまであるのかと思いましたので。</p>
関教育長	<p>基本的には部活動をやる、やらないという判断や部活動の設置は顧問ではなくて校長の権限ですよね。当然顧問がどの大会に行くというのも校長の権限です。校長が権限を有しているということをここで明言してよいのですよね。</p>
伊藤委員	<p>中学生からのアスリートの選手の育成という面を踏まえると、新居浜からは私立中学・高校へトップアスリートの選手たちは輩出されている、というのが今までの結果ですが、このように部活動の決まりができてしまうと、おそらく今後子どもたちが新居浜の公立中学でなく私立を選ぶという選択肢が明確になってくるのではないかと予想されます。そういった優秀な人材の輩出という面を考えたときに、今後新居浜市教育委員会としては、アスリートの選手たちにはどういった取り組みをするのかということをお大きな目で考えていく必要があると思います。</p>
関教育長	<p>伊藤委員さんのいうとおり、これを行うことによって伸び盛りの子どもの体力をどこまで伸ばせるのかなという不安はあります。しかし全国共通で、同じような方向性を文科省から示された流れの中で、新居浜市があえて反するという力をつけるまでのイメージは持っていません。先ほど少し触れましたけれども社会体育的な要素、現代では野球やサッカーそういう社会体育の中でプロとのつながりの中でやる意義もあると思いますので、そういうところとも関係を今後していかなければな</p>

	<p>らないかなと思います。学業で自分を設計していく人間もいればスポーツや文化で道を切り開くという子もいると思いますので、ここでその子たちにブレーキをかけてしまうというのは望ましいことではないと思います。これから先、十分に検討しなければいけないというテーマだと思います。</p>
<p>関教育長</p>	<p>夏休みはちなみに、部活動、それ以外を含め学校に来ないようにする、休校日のようなものを何日間かつくるのですか。</p>
<p>田中次長</p>	<p>学校閉庁日という日直を置かない日をお盆に2日とっています。</p>
<p>関教育長</p>	<p>多いところでは2週間ぐらいお休みがある学校もあるようですが、先生方のワークライフバランスを考えた上でも、研修などもない、先生が自由に使えるような日程を組み込んでもいいかなと思いました。</p> <p>それでは、その他に何かございませんか。</p>
<p>高橋次長兼スポーツ振興課長</p>	<p>スポーツ振興課の高橋です。</p> <p>早速ですが、「銅山の里自然の家」の方針につきまして、ご説明いたします。</p> <p>今後における「銅山の里自然の家」につきまして、教育委員会事務局としての基本的な考え方を、本年4月の教育委員会定例会におきましてご説明をいたしました。その後の状況につきまして、ご説明をいたします。</p> <p>「銅山の里自然の家」に関しまして、教育委員会事務局の方針といたしましては、地すべりの発生等敷地内の地盤変位の発生や施設全体の老朽化の進行、歳入と歳出のアンバランス、類似施設が周辺自治体に存在すること、更には市内にも「長野山市民の森」や「森林公園ゆらぎの森」、「マリンパーク新居浜」など、自然学習施設があることなどにより、「銅山の里自然の家」につきましては、今後、廃止するという結論に至っているところであります。</p> <p>現在、市長事務局や指定管理者、更には地権者との最終調整に入っており、9月に開会予定の市議会におきまして、設置条例を廃止するという方向で事務処理を進めております。</p> <p>それでは、配布資料に基づき、「銅山の里自然の家」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>表紙であります1ページは、「銅山の里自然の家」周辺の航空写真であ</p>

りまして、施設の配置につきましてお示しをいたしております。

2ページをご覧ください。

指定管理者の管理人が住んでおります研修棟兼食堂の建屋です。

この施設は、現状では特に危険な箇所はなく、建屋の内部につきましても、管理人が住んでいるということもあり、大きな問題はありません。

しかし、建物の外回りフェンスや玄関部の階段などは劣化が進んでおり、継ぎ接ぎの補修で対応しているような状態です。

また、隣接する宿泊棟や飯盒炊飯棟に続く道のフェンスの劣化は著しく、体重をかけたり、強風が吹いたりした場合には、倒壊の恐れがあります。

3ページをご覧ください。

宿泊棟につきましては、7棟全てにつきまして、外観の経年劣化が見られます。地すべりの影響もあり、一部の棟では基礎部分のズレが確認され、石積みの崩壊による被害が懸念される状態にあります。

また、宿泊棟に隣接いたします石積みの膨張状態は、目視でも確認できる状況にあり、積み石のひび割れも確認されますことから、危険な状態になってきていると思われまます。

4ページをご覧ください。

集会所棟につきましては、「銅山の里自然の家」の建屋の中で、最も外観の劣化が著しい状況にあり、利用者の安全が担保できない状況にあります。

集会所棟入り口のデッキの支柱は、位置的に東平地域が自然環境の変動が大きい場所にあるため、劣化の進行が早いと想定され、現況では相当規模の修繕が必要な状況となっております。

特に劣化が著しいのが集会所棟2階のデッキ部であり、支柱は気象状況による劣化に加えまして、虫食いの影響もあり、倒壊の恐れが出てきております。

5ページをご覧ください。

飯盒炊飯棟につきましては、経年劣化は見られますが、現状で、特に危険な箇所は見当たりません。

6ページをご覧ください。

機械室には、水道の滅菌設備やポンプ類がございます。左の写真上段にあります貯水槽は、東平地域の喜三谷から引いてきた水を機械室経由でポンプアップして貯水しているもので、ここから、「銅山の里自然の家」の各施設に給水いたしております。

今後、「銅山の里自然の家」が廃止となりました場合、機械室、貯水槽

	<p>は撤去となりますが、観光施設「東平記念館」への給水管が、この機械室前において分岐されているため、「東平記念館」所管の経済部運輸観光課と廃止後の管理につきまして、協議をしているところです。</p> <p>今後の主なスケジュール（案）といたしましては、8月の教育委員会定例会におきまして、「新居浜市銅山の里自然の絵設置及び管理条例」廃止の議案送付につきましての議案をご審議いただき、9月開会予定の市議会におきまして、同条例の廃止議案の上程及び「銅山の里自然の家」撤去費についての予算要望をいたしてまいりたいと考えております。</p> <p>以上で、「銅山の里自然の家」についての説明を終わります。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ただ今の説明について何かご質問等はありませんか。</p> <p>基本的には全て取り壊して更地にするのですよね。</p>
<p>高橋次長兼スポーツ振興課長 関教育長</p>	<p>はい。全て更地にしてお返ししたいと思います。</p> <p>他に何か連絡事項はありませんか。</p>
<p>加藤事務局長</p>	<p>今回の西日本豪雨の経過をご説明いたします。新居浜市は何ヵ所か避難所を設けまして、何名か避難をした方もいましたが、無事に終わりました。南予が大きく被害を受けまして、県からのカウンターパート方式といって一市が一市を集中的に支援するといった形で新居浜は宇和島市を支援します。今罹災証明や給水車などに対する支援で多くの職員が宇和島へ行っています。</p>
<p>関教育長</p>	<p>他に何かありませんか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>大阪地震のブロック塀の問題があったかと思うのですが、新居浜市の対応はどうなっているのですか。</p>
<p>井上学校教育課長</p>	<p>6月18日に発生した地震後の対応についてですが、学校敷地の安全点検につきまして、地震の発生した次の日6月19日に、各小学校長・各中学校長あてに、学校敷地内のブロック塀やプール等の現時点において危険と思われる箇所について、児童生徒ができるだけ近づかないように独自の対応をお願いしました。6月20日に愛媛県教育委員会から学校敷地内のブロック塀の劣化損傷状況についての調査があり、各小・中学校に調査をお願いしました。その後6月21日に各小学校、各中学校</p>

	<p>長あてに学校における既設ブロック塀の状況調査をお願いし、著しく劣化しているようなものは報告と提出をしました。その後資料を基に建築担当部署の建築士の資格を持った職員と学校教育課の職員が目視により現地を調査し、調査結果をまとめている状況でございます。</p> <p>通学路等の安全点検につきましては、6月22日に各小・中学校長あてに通学路の安全点検を実施し、児童生徒の安全確保に努めるとともに防災教育の更なる推進をお願いしたところです。今後の対応としましては、学校敷地のブロック塀については現在の調査をもとに撤去等を必要とする緊急を要するブロック塀について対応し、9月補正予算等の対応も必要となりますので、撤去後フェンスが必要な場合は設置する対応を考えています。愛媛県の教育委員会から点検表を求められておりまして、その結果を申し上げます。7月2日時点ですが、安全・一応安全・要注意・危険の4種類に分けております。</p> <table border="0" data-bbox="555 891 1158 1070"> <tr> <td>安全</td> <td>小学校3校、中学校5校</td> <td>計8校</td> </tr> <tr> <td>一応安全</td> <td>小学校6校 中学校2校</td> <td>計8校</td> </tr> <tr> <td>要注意</td> <td>小学校6校 中学校4校</td> <td>計10校</td> </tr> <tr> <td>危険</td> <td>中学校1校</td> <td>計1校</td> </tr> </table> <p>チェックポイントとしてはひび割れ、高さ、控え壁があるかどうか、傾き、ぐらつき、を基に点付けをした結果です。</p> <p>高さや控え壁等が不適格なブロック塀と判定されたものもあるので、安全なものについても不適格のものもあるので、不適格のものについては建築担当の方と詰めまして、危険度の高いところから対応してまいりたいと考えております。</p> <p>危険が1校ありますが、大事なのはここが危険だと認知してもらえることが大事だと思うので、児童生徒だけでなく地域の方たちにも早く情報を共有して危険度が高いということをお知らせした方がよいと思います。</p> <p>ちなみに危険と判断された中学校はどこですか。</p> <p>角野中学校の人が通れない部分のプールの北側、東側の学校の敷地内にあります。敷地内については校長先生の方から生徒たちに周知をお願いしております。</p> <p>緊急なところは9月補正予算を待たずに、既存予算で置き換えて、先</p>	安全	小学校3校、中学校5校	計8校	一応安全	小学校6校 中学校2校	計8校	要注意	小学校6校 中学校4校	計10校	危険	中学校1校	計1校
安全	小学校3校、中学校5校	計8校											
一応安全	小学校6校 中学校2校	計8校											
要注意	小学校6校 中学校4校	計10校											
危険	中学校1校	計1校											
伊藤委員													
関教育長													
井上学校教育課長													
加藤事務局長													

<p>井上学校教育課長</p> <p>関教育長</p>	<p>に補修や撤去をするような方向で話は進んでおります。</p> <p>人が通る箇所の中で危険と判断されたところは優先的に、他の対応が必要なところについては9月補正予算で対応しようと考えております。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>それでは次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思います。来月8月につきましては、会場等の都合上第2木曜日の9日でいかがでしょうか。</p> <p>次回の定例会は8月9日の15時から行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それではこれより非公開審議に移りたいと思いますので、関係者以外の退席をお願いいたします。</p>
-----------------------------	--

新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。

委員名

委員名